3 機構及び所掌事務

（令和6年4月1日現在）

- 所長
  - 参事・次長（保健衛生担当）副所長
    - 総務課
      - 企画グループ
        - (1)課の文書，予算その他庶務に関すること
        - (2)課業務の進行管理に関すること
        - (3)保健衛生の連絡調整に関すること
        - (4)健康危機管理に関すること
        - (5)保健統計に関すること（健康増進課及び保健予防課の主管に属するものを除く）
        - (6)保健所施設の管理に関すること
        - (7)医療資格者の免許に関すること
        - (8)夜間休日救急診療所に関すること
        - (9)保健衛生審議会に関すること
        - (10)宇都宮市医療保健事業団に関すること
      - 地域医療グループ
        - (1)救急医療に関すること
        - (2)災害時医療救護体制に関すること。
        - (3)医療法人に関すること
        - (4)病院，診療所及び助産所の許可，届出の処理並びに指導監督に関すること
        - (5)歯科技工所及び施術所の届出の処理並びに指導監督に関すること
        - (6)医療相談窓口に関すること
        - (7)保健医療計画に関すること
      - 薬事グループ
        - (1)薬局の許可，届出及び指導監督に関すること
        - (2)毒物劇物の販売業の登録，届出及び指導監督に関すること
        - (3)麻薬・向精神薬・覚醒剤原料等の取り扱いに関すること
        - (4)薬物乱用防止に関すること
        - (5)温泉の許可，届出及び指導監督に関すること
        - (6)AEDの普及啓発に関すること
        - (7)献血の普及啓発に関すること
        - (8)食品検査の信頼性の確保に関すること
        - (9)熱中症避難所の設置に関すること
        - (10)衛生検査所の登録，届出の処理及び指導監督に関すること
    - 健康増進課
      - 企画グループ
        - (1)課の文書，予算その他庶務に関すること
        - (2)課業務の進行管理に関すること
        - (3)健康増進に係る行政計画（健康21，歯科，食育）の策定・進行管理に関すること。
        - (4)健康ポイント事業に関すること
        - (5)食育フェアに関すること
        - (6)地域・職域連携推進協議会に関すること
        - (7)健康づくり事業者表彰に関すること
        - (8)改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に関すること
        - (9)がん患者支援に関すること
        - (10)保健センター及び上河内健康館の施設管理に関すること
        - (11)他グループの主管に属しないこと
      - 健康づくりグループ
        - (1)地域・職域における健康づくりの推進に関すること
        - (2)健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成・活動支援に関すること
        - (3)食育の推進（普及啓発等）に関すること
        - (4)自然に健康になれる食環境づくり推進事業に関すること
        - (5)健康増進事業（教育，相談，普及啓発等）に関すること
        - (6)栄養の教育・相談・指導，給食施設指導に関すること
        - (7)歯科口腔保健に関すること
        - (8)たばこ対策事業の促進に関すること
        - (9)熱中症対策事業
        - (10)栄養士免許の申請受付・交付に関すること
        - (11)国民健康栄養調査に関すること
        - (12)石綿健康被害救済給付に関すること

- 保健予防課
  - 健康診査グループ
    - (1)がん検診に関すること
    - (2)肝炎ウィルス検診に関すること
    - (3)歯科健診に関すること
    - (4)市国保加入者の特定健康診査・特定保健指導に関すること
    - (5)後期高齢者医療制度加入者の健康診査に関すること
    - (6)その他の検診（骨粗しょう症検診等）に関すること
    - (7)健診受診率向上対策に関すること
    - (8)保健情報管理システムに関すること
  - 保健センター
    - (1)健康増進事業（教育，相談，普及啓発等）に関すること
    - (2)栄養・食育事業，栄養相談に関すること
    - (3)運動事業（教育，相談，普及啓発）に関すること
    - (4)保健指導，栄養指導及び運動指導に関すること
    - (5)その他健康づくりに関し，市長が必要と認めた事業に関すること
  - 感染症予防グループ
    - (1)結核予防対策，結核医療費公費負担に関すること
    - (2)感染症の発生・まん延防止対策，エイズ・性感染症対策に関すること
    - (3)感染症対策（健康教育，健康相談，訪問指導）に関すること
    - (4)新型インフルエンザ対策に関すること
  - 予防接種グループ
    - (1)課業務の進行管理に関すること
    - (2)課の文書，予算，その他庶務に関すること
    - (3)予防接種に関すること
    - (4)風しん対策に関すること
    - (5)肝炎医療費申請事務に関すること
    - (6)原爆被爆者援護事務，臓器移植・骨髄バンクの普及啓発に関すること
  - 保健対策グループ
    - (1)精神保健対策（健康教育，健康相談，訪問指導，措置業務）に関すること
    - (2)自殺予防，こころの健康づくりに関すること
    - (3)難病対策(健康教育，健康相談，訪問指導）に関すること
    - (4)難病医療費申請事務に関すること
- 生活衛生課
  - 環境衛生グループ
    - (1)課の文書，予算その他庶務に関すること
    - (2)課業務の進行管理に関すること
    - (3)生活衛生営業に係る許可，確認及び指導に関すること
    - (4)特定建築物の衛生環境の確保に関すること
    - (5)狂犬病予防に関すること
    - (6)動物の愛護及び管理に関すること
    - (7)ねずみ，衛生害虫等の駆除指導に関すること
    - (8)墓地等に係る経営許可及び指導に関すること
    - (9)専用水道，簡易専用水道，小規模水道等に係る確認及び指導に関すること
    - (10)化製場及び死亡獣畜取扱場の許可及び指導に関すること
    - (11)プールの衛生指導に関すること
    - (12)旅館業法に関すること
    - (13)その他環境衛生に関すること
  - 食品衛生グループ
    - (1)食品衛生関係施設の許可及び監視指導に関すること
    - (2)食品衛生に係る苦情処理に関すること
    - (3)食中毒対策に関すること
    - (4)食品衛生関係団体の育成及び自主管理体制の整備に関すること
    - (5)HACCP導入施設，大規模製造施設，集団給食施設等の専門的監視に関すること
    - (6)食品安全条例に基づく食品安全対策に関すること
    - (7)と畜場法，食鳥処理法に関すること
    - (8)その他食品衛生に関すること

３ 機構及び所掌事務
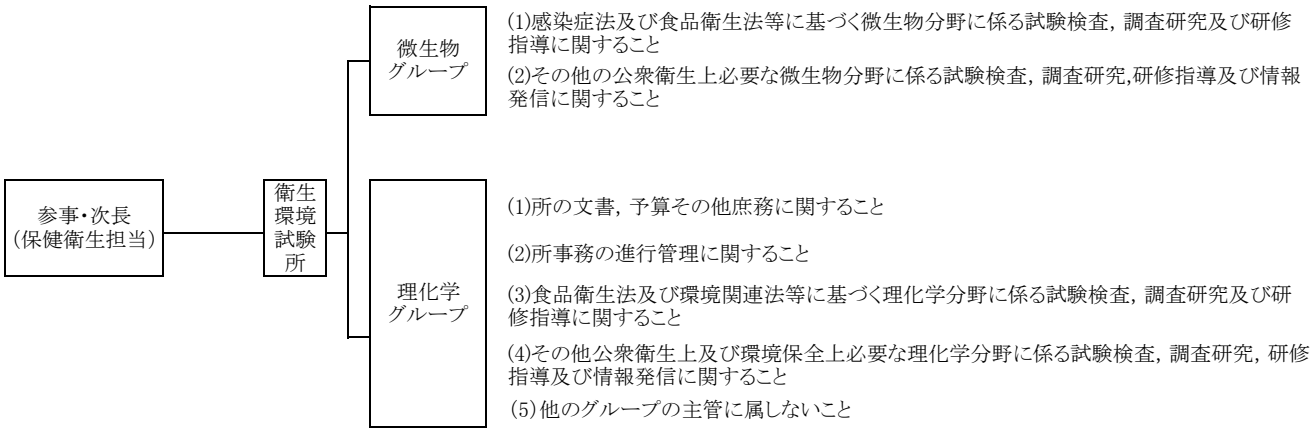
（令和6年4月1日現在）